

持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業

予算額 1,200千円 (R4 1,134千円)

1 事業の目的・概要

SDG s やダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等におけるSDG s の達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちばSDG s パートナー登録制度」の登録促進を図ります。

2 主な事業内容

(1) セミナーの開催 750千円

①SDG s セミナー

県内企業等に対し、ちばSDG s パートナーへの登録やSDG s 達成に向けた取組の促進をテーマとしたセミナーを開催し、SDG s の取組の更なる充実や連携による新たな展開を促します。

②ダイバーシティセミナー

ダイバーシティの推進にあたり、自治体に取り組むべきことなどについて先進事例を交えたセミナーを開催し、自治体職員の一層の理解浸透を図ります。

(2) 啓発物資の作成 450千円

県民一人ひとりがSDG s への理解を深め、自発的な取組を行っていただけるよう「千葉県SDG s シンボルマーク」を活用した啓発物資を作成し、150周年行事など、関連イベントで配布します。

「ちばSDG s パートナー登録制度」

【目的】

県内企業等におけるSDG s を推進する機運の醸成や具体的な取組を促進する

【対象】

県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主など

【要件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること



ちばSDGs

「千葉県SDG s シンボルマーク」
SDG s の目標ごとに使用される17色をチーバくんにあしらいました。

担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2440

男女共同参画広報啓発事業

予算額 4,300千円 (R4 4,300千円)

1 事業の目的・概要

仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰するとともに、その取組について県内の他の企業等へ周知・展開を図ります。

2 事業内容

(1) 男女共同参画推進事業所表彰 4,051 千円

男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を知事賞・奨励賞として表彰します。また、受賞企業等の取組を紹介する冊子や動画を作成し、各種イベントで配布するほか、県ホームページなどで発信します。

知事賞：先駆的な取組を行っており、他の模範となる事業所

奨励賞：積極的な取組を行っており、今後更なる取組を期待する事業所

(2) 啓発物資の配布・パネル展示 249 千円

男女共同参画への理解促進に向けて、チーバくんなどを活用した啓発物資を作成し、男女共同参画週間（6月23日～29日）に実施するパネル展等のイベントで配布します。



事業所表彰 表彰式



男女共同参画パネル

担当課・問い合わせ先
総合企画部男女共同参画課
043-223-2371

地域日本語教育推進事業

予算額 13,300千円 (R4 11,700千円)

1 事業の目的・概要

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人が共に地域社会の一員として活躍できる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

2 主な事業内容

(1) 地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133 千円

各機関とのネットワークや行政機関との調整経験があることに加え、多文化共生に係る知識を持つ者を総括コーディネーターとして配置するほか、日本語教師としての専門的知識・経験を持ち、地域日本語教育についての見識や運営経験を有する者を地域日本語教育コーディネーターとして配置します。

(2) 地域日本語教育推進市町村補助金 3,105 千円

地域日本語教育の実施や体制整備に係る事業を行う市町村に対する補助を行います。

(3) 日本語ボランティア育成研修 619 千円

日本語ボランティアの人材不足に対応するため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する方を対象とする研修等を実施します。

(4) オンラインによる地域日本語教室の開催 56 千円

実地での地域日本語教室に参加できない外国人県民に学習の機会を提供するため、オンラインによる教室を開催します。



日本語ボランティア育成研修



担当課・問い合わせ先

総合企画部国際課

043-223-2436

中核地域生活支援センター事業

予算額 344,702 千円 (R4 318,712 千円)

1 事業の目的・概要

福祉の相談窓口として、対象者横断的に24時間365日体制で相談に応じ、すみやかに関係機関への連絡・調整を行うため、県内に13箇所ある中核地域生活支援センターに相談員を追加で配置し、訪問相談を強化します。

また、町村部を管轄する6圏域において、生活困窮者の状態に応じて、包括的・継続的に自立を支援します。

2 事業内容

①中核地域生活支援センター運営委託 301,060 千円 (R4 266,568 千円)

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

[負担割合] 県 10/10

[事業内容] 福祉の相談窓口として、対象者横断的に相談に応じ、すみやかに関係機関への連絡・調整等を行うとともに、制度の狭間や複合的など、広域性・高度専門性を要する相談支援を中心に実施することとし、市町村相談窓口との連携により、地域における重層的な相談支援体制を構築していきます。

②自立相談支援事業委託 43,642 千円 (R4 52,144 千円)

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

[事業内容] 生活困窮者からの相談に応じ、相談内容に基づく支援プランの作成や支援調整会議による支援プラン決定後の支援を行うとともに、地域における支援ネットワーク等を構築していきます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

重層的支援体制構築事業【一部新規】

予算額 52,000 千円 (R4 6,000 千円)

1 事業の目的・概要

令和2年度に改正された社会福祉法で新たに位置付けられた重層的支援体制整備事業について、市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村に対し、必要な支援を行います。

2 事業内容

(1) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業【新規】 46,000 千円

今後、重層的支援体制整備事業の実施を希望する市町村が円滑に移行できるよう各種相談支援機関等との連携体制の構築など本格実施に向けた必要な取組を行うための経費を助成します。

[事業主体] 市町村

[負担割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (千葉市含む)

[基準額・積算] 人口規模に応じて積算

(2) 重層的支援体制構築に向けた研修事業 6,000 千円 (R4 6,000 千円)

市町村における重層的支援体制の体制構築に向けて、専門家を招いた研修を行い、法制度等の基礎研修から、複合的な支援が必要なケース検討、体制構築に向けた課題等整理などを行うとともに、他の市町村の取組状況の共有など市町村間の交流を促進します。

[委託先] NPO 法人・社会福祉法人等の法人格を有する者に対して委託

[負担割合] 国 3/4、県 1/4 (生活困窮者就労準備事業費等補助金)

(イメージ) 重層的支援体制整備に向けた市町村への支援

